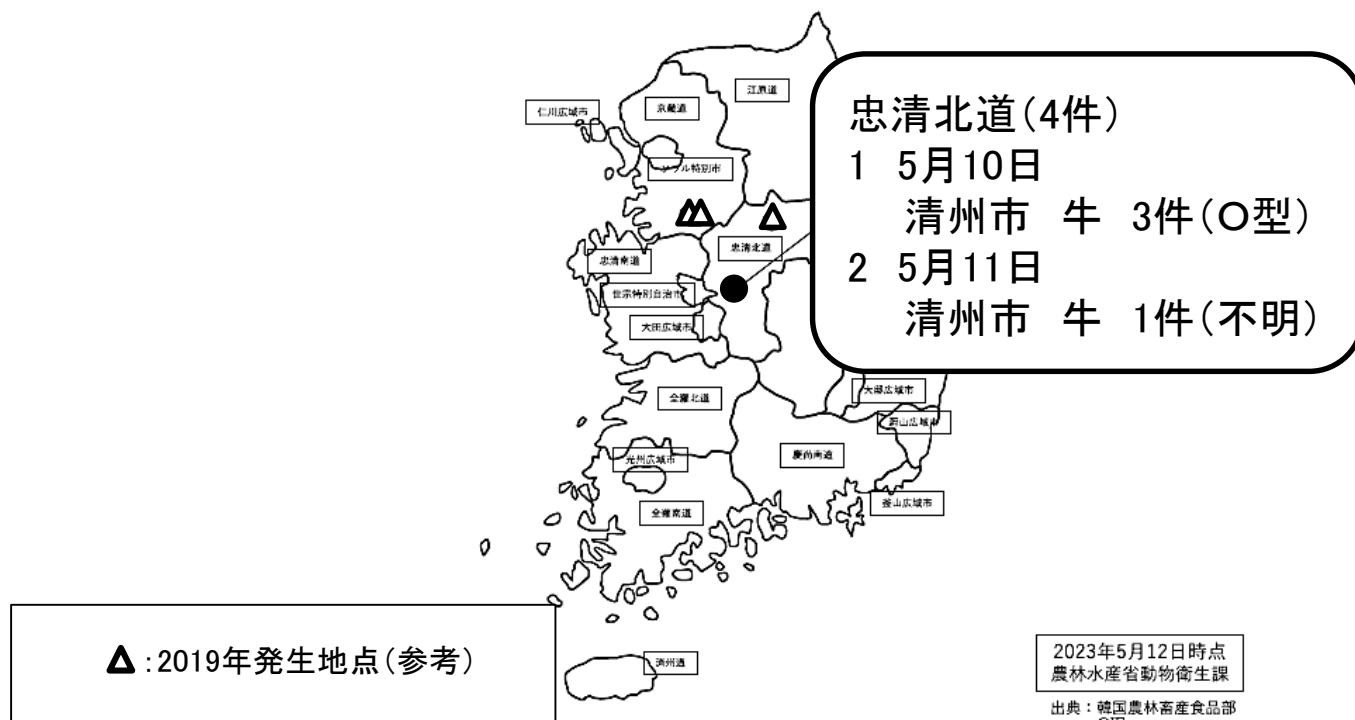


韓国で口蹄疫が発生！

飼養衛生管理基準の徹底をお願いします！

令和5年5月10日、韓国において牛で口蹄疫(O型)の発生が確認されました。コロナ禍での規制が緩和され、海外からの人流が復活し、我が国へ侵入するリスクが極めて高い状況となっています。

韓国における口蹄疫の状況(2023年5月以降)



- 衛生管理区域を設定し、第三者が見て明瞭な境界線を設けましょう。
(コーンや消石灰帯など)
- 衛生管理区域に持ち込む物品や出入りする車両の消毒を徹底しましょう。
- 衛生管理区域の出入口に看板を設置するなどにより、関係者以外の立入を制限しましょう。
- 衛生管理区域の出入口に専用の防護服・長靴、踏込消毒槽等を設置し、出入りする人の靴底の消毒を徹底しましょう。
- 従業員の方も含め、口蹄疫が発生している国への渡航は可能な限り控えるとともに、これら国の農場からの郵便物等は衛生管理区域に持ち込まないようにしましょう。
- 毎日、家畜の健康観察とその記録、立入者の記録を行いましょう。

東濃家畜保健衛生所 TEL 0573-26-1111 ,FAX 0573-25-7669

平日の時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）及び休日に連絡の必要な場合は、警備室**0573-26-1114**に電話し、「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝えると、警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。